

広報

No.144

TABAYAMA 丹波山



大きな自然のポケットです。
山の山の手。丹波山村。

平成25年11月

編集と発行 丹波山村教育委員会 ■山梨県北都留郡丹波山村890 TEL ■0428-88-0211 FAX ■0428-88-0207
E-mail ■info@vill.tabayama.yamanashi.jp URL ■http://www.vill.tabayama.yamanashi.jp/



平成25年9月29日（日）、村民体育祭が開催されました。
村内各地区からたくさんの皆さんに参加していただき、スポーツを通しての交流を深めました。

主なもくじ

平成24年度決算	2	お知らせ	10
財政健全化指標の公表	4	村民体育祭	15
村議会9月定例会	5	総合防災訓練	15
上半期予算執行の状況	6	丹波小中運動会	16
コミュニティ助成事業	8	丹波中学校清流祭	16

**一般会計 歳入 14億7,647万円
歳出 13億5,567万円
決算**

一般会計の歳入総額は14億7,647万円、歳出総額は13億5,567万円、差引額は1億2,080万円でした。また、10特別会計の歳入総額は9億0,419万円、歳出総額は7億7,630万円、差引額は1億2,789万円でした。村民の皆さんが納められた貴重な税金や国・県からの補助金などが、村づくりにどのように使われたのか、村の決算の概要、財政の状況についてお知らせします。

平成24年度 決算

平成24年度の一般会計と特別会計の決算が
まとめ、村監査委員による決算監査を経て
9月定例村議会に提出され認定されました。

一般会計歳入決算状況 について(主なもの)

億2,655万3千円)は平成23年度の額(8億1,702万8千円)よりも2億952万5千円多くなりました。

■村税

村民の皆さんに納めていただいた税金と丹波山温泉「のめこい湯」をご利用の皆さんに納めていただく税金などです。平成24年度は5,448万8千円で平成23年度に比べ21万9千円多くなりました。

▼村民税：個人村民税は2,124万円、法人村民税は203万9千円、合わせて2,327万9千円でした。
▼固定資産税：土地・家屋・償却資産を合わせて1,327万3千円、東京都のダム用地等に係る市町村交付金が441万7千円、合わせて1,769万円でした。

▼軽自動車税：丹波山村ナンバーが付いたバイク・スクーターや山梨ナンバーが付いた軽自動車に係る税金で142万8千円でした。
▼たばこ税：村内のたばこ屋さんや自動販売機で購入されたたばこに係る税金で231万1千円でした。

たばこは村内で購入しましょう。
▼入湯税：丹波山温泉「のめこい湯」をご利用いただいた皆さんに一人あたり150円を納めていただく税金で、978万円でした。

■地方交付税

地方交付税制度は地方公共団体間の税源の不均衡による財政力の格差を国が調整するために設けられた制度で自主財源の乏しい丹波山村にはなくてはならない財源です。平成24年度の額(10

■使用料及び手数料

村の施設の使用や住民票の交付など特定の行政サービスを受けた皆さんに負担していただいた使用料・手数料で平成24年度は709万7千円でした。

■国庫支出金

特定の事業を行うために国から交付された負担金や補助金などで、村民生活や福祉の向上・村の活性化のための施策・事業に使われるためのお金です。平成24年度は2,691万8千円でした。

■県支出金

山梨県からの負担金や補助金、委託金のこと、村民生活や福祉の向上・村の活性化のための施策・事業に使われるためのお金です。平成24年度は1,891万3千円でした。

■繰入金

住民生活に光をそそぐ基金からの取り崩し138万円でした。

■繰越金

平成23年度分の余剰金で、1億3,322万8千円でした。

■諸収入

下水道事業に対する東京都の交付金や東京都の立木補償、ミックス紙や段ボールなどの処理手数料、東京都ニホンジカ管理捕獲経費負担金な

どの収入で、平成24年度は1億2,836万3千円でした。

■村債

国から借り入れた村の借入金(借金)です。臨時財政対策債4,585万6千円と過疎対策事業債1,500万円、あわせて6,085万6千円でした。

一般会計歳出決算状況 について(主なもの)

■議会費

議会の活動・運営などの支出で、2,401万円でした。

【主なもの】

▼議員報酬 1,227万6千円
▼議員共済負担金 677万4千円

■総務費

役場庁舎等の管理運営、広報、企画、交通安全、税務関係、戸籍関係、選挙、統計調査、関係職員の給与等の支出で、1億5,492万6千円でした。

【主なもの】

▼長期総合計画策定業務委託 548万1千円
▼村内乗合バス運行一部補填金 371万1千円

■民生費

社会福祉、障害者福祉、老人福祉、児童福祉、保育所等の支出で、1億4,981万3千円でした。

【主なもの】

▼社会福祉協議会補助金 2,220万9千円

▼繰出金(国保直診勘定)

2, 491万2千円

▼繰出金(国保事業勘定)

1, 501万7千円

▼繰出金(介護保険)

1, 289万8千円

■衛生費

健康診断・各種健診などの保健衛生事業や一般廃棄物処理などの環境衛生事業等の支出で、8, 300万2千円でした。

【主なもの】

▼繰出金(簡易水道会計)

3, 830万円

▼一般廃棄物処理費負担金

1, 104万8千円

■農林水産業費

農業委員会等の農業関係、林業関係等の支出で、9, 424万4千円でした。

【主なもの】

▼鴨沢スポーツ広場返地工事

1, 239万8千円

▼林道山王沢線路側施設改修工事

933万円

■商工費

商工業の発展と観光振興などの支出で、9, 769万2千円でした。

【主なもの】

▼繰出金(温泉会計)

4, 151万6千円

▼繰出金(水源の里会計)

739万5千円

▼夏祭り丹波実行委員会補助金 900万円

■土木費

土木管理費や道路橋梁費関係の支出で、2億987万7千円でした。

【主なもの】

▼繰出金(下水道会計)

1億7, 600万9千円

▼村道奥秋松狩線法面工事

409万5千円

▼村道保之瀬線補修工事

346万5千円

■消防費

常備消防(消防士)関係、非常備消防(消防団)関係、消防施設関係に支出しました。常備消防関係は大月に職員設置負担金、非常備消防関係では消防団員等公務災害補償負担金などに支出しました。平成24年度は4, 962万4千円を支出しました。

【主なもの】

▼常備消防設置負担金

3, 872万3千円

▼土砂災害ハザードマップ作成委託料

254万1千円

■教育費

教育委員会、小学校、中学校、社会教育、保健体育事業、関係職員の給与等、主に教育委員会関係の支出です。小学校においては、児童数の減少により、村単教諭を雇用し複式学級の解消を図りました。平成24年度は9, 122万7千円を支出しました。

■公債費

丹波山村の借金の返済のため1億4, 119万4千円を支出しました。

■諸支出金

基金積立金として2億6, 006万5千円を支出した。

【主なもの】

▼庁舎整備基金積立

1億3, 000万円

▼公共施設整備基金積立

7, 010万円

▼財政調整基金積立

3, 042万7千円

▼減債基金積立

2, 933万8千円

(単位:円)

■会計別決算

会計区分	歳入決算額	歳出決算額	差引残額	
一般会計	1,476,473,072	1,355,673,548	120,799,524	
特別会計	国民健康保険事業勘定	149,795,279	118,814,524	30,980,755
	国民健康保険直診勘定	86,990,416	85,412,390	1,578,026
	簡易水道事業	41,147,022	28,128,683	13,018,339
	教育奨励資金	3,644,606	900,000	2,744,606
	水源の里保健休養施設事業	29,188,744	23,815,534	5,373,210
	特定環境保全公共下水道事業	183,499,677	173,408,798	10,090,879
	有線テレビ放送施設事業	5,869,371	4,850,376	1,018,995
	介護保険	92,773,965	80,978,467	11,795,498
	温泉事業	298,186,974	247,418,333	50,768,641
	介護サービス事業	451,299	217,584	233,715
	後期高齢者医療	12,642,920	12,354,376	288,544
小計	904,190,273	776,299,065	127,891,208	
合計	2,380,663,345	2,131,972,613	248,690,732	

財政健全化指標の公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」は、地方公共団体の財政危機の早期発見と健全化を促すことを目的とし、財政健全化判断比率及び資金不足比率の公表を義務付けています。丹波山村の平成24年度の決算における財政指標は次のとおりです。いずれの比率も国で示す基準値を下回り、財政の健全化が確保されています。

■財政健全化判断基準

指 標	24年度比率	早期健全化基準	財政再生基準	説 明
実質赤字比率	赤字なし	15%	20%	一般会計の実質収支額が赤字の場合、標準的な財政規模に対する赤字額の割合を示す比率
連結実質赤字比率	赤字なし	20%	30%	全会計を対象とした実質収支額が赤字の場合、標準的な財政規模に対する赤字額の割合を示す比率
実質公債費比率	5.7%	25%	35%	一般会計等から支出する元利償還金などの標準的な財政規模に対する比率
将来負担比率	赤字なし	350%	—	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準的な財政規模に対する比率

早期健全化基準とは…健全化判断比率のうち、この基準を一つでも上回ると「財政健全化段階」となり財政健全化計画を策定し、議会の議決を要します。

財政再生基準とは…健全化判断比率のうち、この基準を一つでも上回ると「財政再生段階」となり財政再生計画を策定し、議会の議決を要します。

☆標準財政規模…丹波山村の平成24年度の標準財政規模は956,252千円

☆財政力指数…0.07（この数値が1に近いか1を超えるほど財政力が強いといえる）

■資金不足比率

特別会計	資金不足比率	経営健全化基準	説 明
簡易水道事業	資金不足なし	20%	公営企業会計ごとの収入と支出の差引が赤字の場合の、事業規模に対する資金不足額の割合を示す指標
特定環境保全下水道事業	資金不足なし		

こんにちは

地域包括支援
センターです！

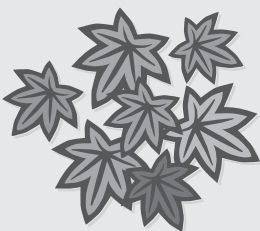
住民の皆さま、体調はいかが
でしょうか。

さて、今月は丹波山村地域包
括支援センターをもっと知って
いただきたいと思います、今さらな
がら自己紹介をします。

正式名称は「丹波山村地域包
括支援センター」です。村役場
住民生活課内にあります。地域
の方々が住み慣れた地域で安心
して生活していただけるようお
手伝いさせて頂く相談機関です。

高齢者だけでなく、65歳未満
の方々も何か生活の中での困り
事がある時はどうぞ遠慮なく役
場まで相談においでください。
こちらからも伺わせて頂くこと
ができます。

まずはこの一報ください。



村 議 会

9月定例会

村議会の9月定例会は9月13日に開会し、18日に閉会しました。審議された内容は、専決処分の承認1件、補正予算6件の議案が提出され、すべて原案のとおり可決されました。

■水源の里 保健休養施設事業 特別会計補正予算

水源の里保健休養施設事業特別会計補正予算は45万円を追加しました。

内容はテニスコート改修に伴う側溝修繕です。

■有線テレビ放送施設 特別会計補正予算

有線テレビ放送施設特別会計補正予算は59万3千円を追加しました。

内容はサーバー機器更改のためです。

■介護保険 特別会計補正予算

介護保険特別会計補正予算は30万5千円を追加しました。

内容は介護給付費交付金等の返還です。

■温泉事業 特別会計補正予算

温泉事業特別会計補正予算は500万円を追加しました。

内容は消防設備修繕等です。

■専決処分の承認

平成25年度一般会計補正予算、以上の1件です。

■一般会計補正予算

平成25年度の一般会計補正予算は2,525万7千円を追加し、補正後の予算額は12億9,661万8千円となりました。

▼主な歳入の内容は、

地方交付税

22, 186万5千円

県支出金

1, 455万9千円

繰入金

△21, 253万2千円

村債

136万5千円

などです。

▼主な歳出の内容は、

高齢者生活福祉センター
ボイラー修繕
1, 000万円

ごみ収集庫・登山用物置
購入
1, 200万円

学校入口・保健室網戸設置
25万円

国文祭関係費用・ヒルクラ
イム・海外研修生経費
1, 750万円

などです。

■国民健康保険 特別会計補正予算

国民健康保険特別会計補正予算は152万円を追加しました。

内容は退職者医療交付金返還です。

岩手県住田町との災害時における 相互応援に関する協定調印式



10月22日(火)、丹波山村中央公民館で岩手県住田町との「災害時における相互応援に関する協定」調印式が行われました。

本村では2011年から被災地支援としてジャガイモを被災者らに贈っている経緯があり、大規模災害時に遠隔地との連携の必要性を感じた両町村が、これまでの交流をきっかけに協力体制を構築することになりました。

災害時の食糧や飲料水等の生活必需品を提供のほか、災害応急活動に必要な車の提供、職員の派遣、被災者の一時受け入れに取り組みます。

また、多田住田町長、岡部村長とも災害時だけに限らない交流を行いたいと話し、今後も人的交流や相互の情報交換をしていくことを約束しました。

- 1. 一般会計予算の収支状況
- 2. 特別会計予算の収支状況
- 3. 村民一人に使われた経費
- 4. 村民一人が負担した額
- 5. 基金の状況
- 6. 地方債元金の現在高

平成 25 年度 上半期

予 算 執 行 の 状 況

平成25年9月30日現在

1. 一般会計予算の収支状況

【歳 入】 (単位：千円・%)				【歳 出】 (単位：千円・%)					
	予算現額	収入済額	収入率		予算現額	支出済額	執行率		
1	村税	52,102	34,337	65.9	1	議会費	27,717	15,731	56.8
2	地方譲与税	5,519	1,564	28.3	2	総務費	178,346	71,929	40.3
3	利子割交付金	45	47	104.4	3	民生費	180,005	47,269	26.3
4	配当割交付金	91	36	39.6	4	衛生費	84,348	15,389	18.2
5	株式等譲渡所得割交付金	16	0	0.0	5	農林水産業費	119,342	12,797	10.7
6	地方消費税交付金	5,344	3,706	69.3	6	商工費	151,987	37,596	24.7
7	自動車取得税交付金	1,328	393	29.6	7	土木費	239,843	3,437	1.4
8	地方特例交付金	1	0	0.0	8	消防費	64,941	25,247	38.9
9	地方交付税	831,865	622,563	74.8	9	教育費	103,388	41,536	40.2
10	分担金及び負担金	1,945	911	46.8	10	災害復旧費	2	0	0.0
11	使用料及び手数料	6,644	3,417	51.4	11	公債費	125,300	62,084	49.5
12	国庫支出金	36,589	4,445	12.1	12	諸支出金	19,399	0	0.0
13	県支出金	41,829	2,902	6.9	13	予備費	2,000	0	0.0
14	財産収入	1,027	147	14.3		歳 出 合 計	1,296,618	333,015	25.7
15	寄付金	1	210	21,000.0					
16	繰入金	0	0	0.0					
17	繰越金	52,061	120,800	232.0					
18	諸収入	149,746	1,817	1.2					
19	村債	110,465	0	0.0					
	歳 入 合 計	1,296,618	797,295	61.5					

2. 特別会計予算の収支状況

(単位：千円・%)

会 計 名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険特別会計事業勘定	123,938	65,671	53.0	50,349	40.6
国民健康保険特別会計直診勘定	81,081	13,400	16.5	33,113	40.8
簡易水道事業特別会計	48,883	13,905	28.4	9,565	19.6
教育奨励資金特別会計	2,604	3,904	149.9	600	23.0
水源の里保健休養施設事業特別会計	34,600	19,406	56.1	19,510	56.4
特定環境保全公共下水道事業特別会計	194,758	12,514	6.4	78,078	40.1
有線テレビ放送施設事業特別会計	44,814	3,803	8.5	34,613	77.2
介護保険特別会計	90,191	46,680	51.8	31,602	35.0
温泉事業特別会計	214,700	141,832	66.1	88,943	41.4
介護サービス事業特別会計	599	283	47.2	0	0.0
後期高齢者医療特別会計	13,350	2,960	22.2	6,472	48.5
合 計	849,518	324,358	38.2	352,845	41.5

5. 基金の状況

(単位：円)

		金 額
一 般 会 計	財政調整基金	327,359,000
	土地開発基金	88,685,000
	公共施設整備基金	474,659,000
	減債基金	202,438,000
	人づくり基金	22,500,000
	地域福祉基金	89,200,000
	ふるさと・ 水と土保全基金	10,000,000
	応援寄付金基金	1,976,000
	庁舎整備基金	130,000,000
教育奨励	奨学基金	19,144,000
国 保	国保財政調整基金	45,735,000
有線テレビ	有線テレビ基金	12,158,000
介 護	介護保険基金	22,301,000
温 泉	温泉事業基金	56,333,000
合 計		1,502,488,000

6. 地方債元金の現在高

(平成24年度末現在)

1,942,238,242円

応援寄付金

ありがとうございました!

平成25年4月～10月現在までに3名の方々から合計310,000円の寄付をいただきました。寄付者の皆様には、厚く御礼を申し上げます。

いただきました寄付金をもとに、ますます丹波山村を元気にして参ります。

寄付していただいた方々

鈴木 真 一様 東京都日野市
 匿 名 希 望 東部出身
 守 屋 吉 彦様 東京都青梅市
 ※受付順

3. 村民一人に使われた経費（一般会計）（平成25年4月～平成25年9月）

		支出済額 (単位：千円)	村民一人に使われ た経費 (単位：円)
1	議会費	15,731	25,089
2	総務費	71,929	114,719
3	民生費	47,269	75,389
4	衛生費	15,389	24,544
5	農林水産業費	12,797	20,410
6	商工費	37,596	59,962
7	土木費	3,437	5,482
8	消防費	25,247	40,266
9	教育費	41,536	66,246
10	災害復旧費	0	0
11	公債費	62,084	99,018
12	諸支出金	0	0
13	予備費	0	0
歳 出 合 計		333,015	531,125

平成25年9月30日現在 人口 627人

4. 村民一人が負担した額（平成25年4月～平成25年9月）

	収入済額 (円)	村民一人が 負担した額 (円)
村民税（個人）	11,179,279	17,830
村民税（法人）	585,000	-
固定資産税	10,524,280	16,785
固定資産税所在市町村交付金	4,178,400	-
軽自動車税	1,314,600	2,097
たばこ税	1,420,126	2,265
入湯税	5,135,100	-
村 税 合 計	34,336,785	-

参考 平成25年9月30日現在 人口 627人

	収入済額 (円)	被保険者一人が 負担した額 (円)
国民健康保険税	6,019,300	30,555

参考 平成25年9月30日現在 被保険者数 197人

	収入済額 (円)	被保険者一人が 負担した額 (円)
介護保険料	6,990,900	22,551

参考 平成25年9月30日現在 被保険者数 310人

	収入済額 (円)	被保険者一人が 負担した額 (円)
後期高齢者医療保険料	2,671,430	12,906

参考 平成25年9月30日現在 被保険者数 207人

コミュニティ 助成事業

平成25年度コミュニティ助成事業の申請を昨年11月に3件（奥秋地区、下組地区、丹波山村文化財保存会）申請したところ、今年の4月に丹波山村文化財保存会の助成決定通知（助成金額は130万円）がありました。丹波山村文化財保存会からの申請は、生地傷みが目立つようになった獅子用袴下着物や獅子用たつつけ袴、さら着用袴、半天の助成を要望し購入が認められ、整備することができました。村では今後も地区要望等で「コミュニティ助成事業」に該当するものを申請していきます。この事業は、（財）自治総合センターの宝くじの社会貢献広報活動の一環及び普及を目的として各種の事業を支援しているものです。



宝くじの収益金は丹波山村でも大切に使用されています。



★長寿おめでとうございます★

高尾の田中荘作さんが9月25日に、高尾の吉村幸男さんが10月1日に、90歳のお誕生日を迎えられ、村から記念品等を贈呈しました。当日は訪問した村長、老人クラブ会長と昔話や日常生活などに話を弾ませていました。これからも健康にご留意され、いつまでも、お元気で。



▲ 当日の様子；高尾の田中荘作さん



▲ 当日の様子；高尾の吉村幸男さん

ヴァンフォーレ甲府 サンクスデイ



平成25年8月17日（土）、山梨中銀スタジアムでヴァンフォーレ甲府サンクスデイに参加しました。丹波からは、嶋崎龍弥くん、岡部晃也くん、芦澤優希くん、守岡響希くん、守屋瑠唯くん、嶋崎美月さんの6名がフェアプレイキッズとして、1万を超える大観衆に負けにくいぐらいの堂々の入場行進を行いました。

「いきいきふれあい サロン」実施



保育所では「英語クラス」を設けています。フィリピン人のエイプリルさんの指導のもと動物の名前・色の名前等を学習しています。ゲームをしたり、日本の歌、フィリピンの歌を共に歌ったり、楽しいひと時を持つことができました。これから、今年度後半のサロンを実施していきます。偶数月は各地区で、奇数月は、村全体でサロンを実施しています。奮ってご参加ください。

9月のサロンは、保育所で子どもたちとの交流を兼ねて行いました。日頃の子どもたちの活動状況を発表しました。毎週、



食生活改善 推進員の活動

9月19日に東部地区で「生涯骨太クッキング」事業を行いました。年をとってくると体の要の足腰が衰えてきます。骨を作ってくれる「カルシウム」の摂取も少なくなり、運動機会も減少します。今回は、住民の方と共に骨太で生涯生活できるように乳製品を使った講習会とロコトレを行いました。今年度は、クッキングの他に各地区の75歳以上の方に配食サービスを実施させていただきました。会員一同、住民の皆様の食のアドバイザーとしてこれからも活躍していきたいと考えております。



お知らせ 「ほうとうを食べよう会」 実施のお知らせ

12月5日（木）に食生活改善推進員会では、温泉施設を使用し、「ほうとうを食べよう会」を実施します。是非、多くの皆様の参加をお待ちしています。



お知らせ Information

■11月は労働保険適用促進強化期間です。

正社員・パート・バイトなど、雇用形態にかかわらず、ひとりでも労働者を雇っている事業主の方は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。

就業時間数にかかわらず、労働者に対しては労災保険が加入対象となり、1週間の所定労働時間が20時間以上、かつ、31日以上の雇用見込みがある労働者は雇用保険の加入対象にもなります。

- ▼労災保険の問合せは：
都留労働基準監督署
☎0554-43-2195
ハローワーク富士吉田
☎0555-23-8609

■山梨県最低賃金が改正されました。

▼1時間 706円
(平成25年10月18日発効)
詳しくは

- 山梨労働局貸金室
☎055-225-2854
- 甲府労働基準監督署
☎055-224-5611
- 都留労働基準監督署
☎0554-43-2195
- 諏訪労働基準監督署
☎0556-22-3181

丹波の四季写真展

開催のお知らせ

毎年恒例の「丹波の四季写真展」を次のとおり、開催します。

入場は無料です。また会場では「2014年丹波の四季ふるさとカレンダー」を1部300円で販売します。

日時 平成25年11月28日（木）
～12月3日（火）

午前10時～午後6時

場所 JR 立川駅北口
フロム中武4階
バッシュ・ルーム

■平成25年住生活総合調査

平成25年12月1日、全国各地において「平成25年住生活総合調査」が実施されます。

この調査は、国土交通省が5年ごとに実施し、住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要となる基礎資料を得るために、居住環境を含めた住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度等を総合的に調査するものです。

山梨県では、住宅事情を更に詳細に把握するため、調査件数を追加し、調査を実施します。

平成25年10月に実施する「住宅・土地統計調査（総務省）」に回答いただいた世帯の中から一部を抽出し、全国で約9万2千世帯を対象に行いますが、本県では、約4,700世帯を対象として調査が行われます。

対象となった世帯には、11月21日から12月10日までの間、統計調査員証を持った調査員が訪問いたしますので、調査をお願いする皆様には重ねてお手数をおかけすることとなりますが、ご協力のほどをよろしくお願い致します。

▼調査の概要

1 調査の目的

住生活総合調査は、住生活基本法に基づく住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要となる基礎資料を得るために、居住環境を含めた住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度等を総合的に調査するものです。

今回の調査では、住宅や世帯の実

態を把握する住宅・土地統計調査（総務省）に回答された世帯を対象とし、両調査のデータをリンク（かけ合わせ）して集計・分析することにより、データの有効活用を図り、今後の施策の推進に必要な基礎資料を効果的に得られるよう工夫しています。

2 調査の期日

調査は、平成25年12月1日現在に より行います。

3 調査の対象

調査は、平成25年住宅・土地統計調査の対象となる世帯から抽出した普通世帯について行います。リンク集計を行うことから、住宅・土地統計調査の回答世帯を対象とします。

4 調査の機関等

国土交通省及び山梨県が実施主体となり、山梨県及び県下各市町村の協力の下に実施します。

5 調査の方法

調査は、統計調査員が世帯を訪問し、調査票を配布・回収する方法により行います。

6 主な調査項目

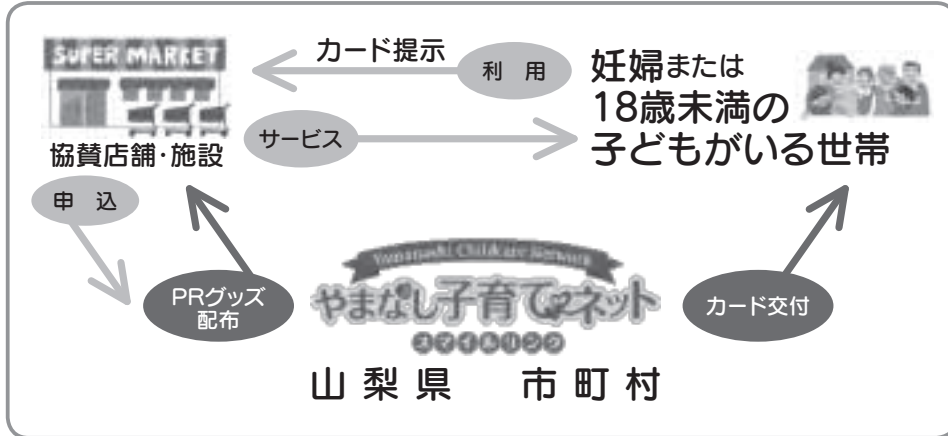
- (1) 現在お住まいの住宅及びそのまわりの環境の評価について
- (2) 最近の居住状況の変化について
- (3) 住宅の住み替え・改善の意向について

7 調査結果の公表

調査の結果は、インターネットで閲覧できるほか、報告書にもまとめられ、住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上での基礎資料として利用されるとともに、広く国民一般の利用に供されます。

やまなし子育て 応援カード が生まれ変わります!

県内の子育て家庭が、本事業に協賛する企業や店舗から、各種割引など特典サービスを受けることができる事業です。



応援カードを利用できる世帯

県内の18歳未満（18歳になった日以後最初の3月31日まで）の子どもがいる世帯 及び 妊婦がいる世帯

応援カード利用開始日

- 平成25年11月1日
- 申請手続きは扶養対象世帯に交付いたします。



応援カードを使用できる店舗など

- このステッカーやのぼり旗がある企業や店舗で利用できます。
- 例) ◆スーパーやショッピングモール、各専門店
- ◆行楽施設／宿泊施設
- ◆銀行
- ◆理容・美容
- ◆自動車関連 など



応援カードを使用して受けられるサービスは対照店により異なります。

詳しい内容は、やまなし子育て応援カードホームページ（やまなし子育てネット内）に掲載されています。

<http://www.yamanashi-kosodate.net>

▶問い合わせ先 事業内容について

山梨県福祉保健部児童家庭課子育て支援担当 ☎055-223-1456
 丹波山村役場 住民生活課 ☎0428-88-0211

■冬のEye愛ひとみ 相談会のご案内

お子様の見え方について不安を感じている方、成人されてから目に障害を持ち悩んでいる方、視覚に課題がある子どもさんを指導されている先生など、見え方や目のことでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

- ▼日時および会場
平成25年12月14日（土）
時間はいずれも午前10時から午後3時まで。
- ・1件につき約1時間の相談となります。
- ▼申し込み方法
開催週の木曜日（12月12日）までに、

- ▼その他
本校への入学相談ではありません。
- ▼費用 無料
- 山梨県立盲学校
☎055-2226-3361
- 盲学校へお電話で申し込みをお願いします。電話受付時間は平日午前9時から午後5時まで。

- ▼問い合わせ先
山梨県立盲学校
甲府市下飯田2-10-2
☎055-2226-3361
FAX 055-2226-3362
Eye愛ひとみ相談支援センター
担当 吉田

農林水産省からのお知らせ

「米トレーサビリティ法」をご存じですか？

食品事故等が起きた際に、速やかに流通ルートを特定し、事業者や消費者の皆様の利益を守るなどのために、平成22年、「米トレーサビリティ法（米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律）」が施行されました。この法律に違反した場合には50万円以下の罰金などの罰則が規定されています。

農家の皆様へ

お米や米加工品を外食店や直売所、お米屋さんなどへ販売する場合

★次のどちらかの方法により、「販売した記録」を作成ください。

- 1) 自ら、「領収書」又は「納品書」などの伝票を発行し、控えを保存する。
- 2) 販売状況をノートや日誌などの帳面に記録する。
この場合、記録する事項は、①商品名、②産地、③数量、④取引年月日、⑤販売先です。

★次のどちらかの方法により、「お米の産地」を販売先に伝えてください。

- 1) お米の包装に産地を記載した上で、販売先へ譲り渡す。
- 2) 産地を記載した「領収書」などの伝票を販売先へ発行する。

〈注意!!〉お米だけではなく、「もち」や「団子」、炊き込みご飯などの「米飯類」なども法律の対象となっています。

〈注意!!〉お米を紙袋やポリ袋などに入れて、一般消費者へ販売する際には、JAS法に基づく産地の表示が必要です。

領 収 書	
平成〇〇年〇月〇日	
〇〇〇〇食堂 様	
¥ 〇〇,〇〇〇	
但し 玄米 山梨県産30kg	
丹波山村△△△△△ 丹波 太郎	

産地・数量を記入

飲食業・宿泊業の皆様へ

食堂や旅館などで、ライス、丼物などの米飯類を提供する場合

★お米の産地をピラやメニューで表示してください。(例:「国産米」「山梨県産米」など)
例①:ピラを店内の壁に貼る。



例②:メニューに書き足す。

★お米を仕入れた際の納品書や領収書などを保管してください。(3年間保存)
例③:領収書の保管

領 収 書	
平成〇〇年〇月〇日	
〇〇〇〇食堂 様	
¥ 〇〇,〇〇〇	
但し 玄米 山梨県産30kg	
丹波山村△△△△△ 丹波 太郎	

産地・数量を記入

- 1) 納品書や領収書に次の事項が記入されていない場合には、米袋などを確認した上で、自らご記入ください。
①商品名、②産地、③数量、④取引年月日、⑤仕入先（親戚・知人などを含む）
- 2) 自らお米を栽培している場合や親戚・知人から譲受けた場合で、納品書などが無い場合には、仕入の状況をノートや日誌などの帳面に記録してください。

▶お問合せ先 農林水産省関東農政局甲府地域センター 流通監視チーム ☎055-254-6012

感染症の流行に 気をつけましょう

ノロウイルス

急性胃腸炎を引き起こすウイルスです。年間通じて感染するウイルスですが、特に11月～3月頃に感染が多く、何度でも感染します。下痢だけでなく嘔吐を引き起こすことが特徴でもあります。1～2日程度で軽快することがほとんどですが、抵抗力が弱い人は、長引くことがあります。こまめに水分補給して、からだを休めることが大切です。

～予防が大切です～

- 1 石けんで、しっかり手を洗いましょう。
- 2 タオルは別々にしましょう。
- 3 食品の中心部が85℃、1分以上になるように加熱しましょう。
- 4 症状がある人は、調理を避けましょう。
- 5 便や吐物の処理は、マスク、手袋、市販の消毒剤を使用し、2次感染を防ぎましょう。

インフルエンザ

インフルエンザは、温度が低く、空気が乾燥する12月～3月に流行することが多いといわれています。集団生活（人混み）の中で、感染が広がり流行していきます。インフルエンザは、「高熱」と「全身症状」が急激に現れることが特徴です。症状が現れたら、早めに受診しましょう。熱が下がってから、2日くらいは自宅でからだを休めましょう。

～予防が大切です～

- 1 しっかり食べる、からだを動かす、ぐっすり眠ることが大切です。体力をつけ、抵抗力を高めておくことで、感染しにくくなります。
- 2 手洗いとうがいはこまめに行ないましょう。
- 3 湿度を50～60%を保つように心がけましょう。
- 4 人混みを避けましょう。人が集まるところ、混雑する時間は避ける、マスクを着用するなど、外出時は気をつけましょう。



～正しく知って早めに予防～ 健康な日々を過ごすために ご存知ですか？ ロコモティブシンドローム

ロコモティブシンドローム(=通称 ロコモ)とは

普段の生活で、立ったり歩いたりなどは欠かすことができません。この動きを支えている骨・関節・筋肉・神経などの機能が低下している、または低下し始めている状態をロコモといいます。

「足腰が弱ったなあ・・・」と感じるようになったら、ロコモの始まりかもしれません。このような状態を放っておくと日常生活に支障をきたし、将来、介護が必要になったり、寝たきりになる恐れがあります。

また、日本は世界にほこる長寿国ですが、その平均寿命に健康寿命（平均寿命から寝たきりや認知症などの介護状態の期間を差引いたもの）が追いついていません。つまり、何もしなければ、年を重ねるごとにロコモになり、寝たきりになってしまう可能性があるのです。正しい知識を持って、早期に予防することが大切です。

※厚生労働省が発表した平成22年の健康寿命は、
男性70.4歳（平均寿命79.6歳）
女性73.6歳（平均寿命86.3歳）

これってロコモ？7つのチェック

- ①片足で立ったまま靴下を履くことができない
- ②家の中でつまずいたり滑ったりすることがたびたびある
- ③手すりがないと階段を昇ることができない
- ④15分（約1km）ほど歩き続けることができない
- ⑤横断歩道を青信号で渡りきれない
- ⑥2kg程度の荷物（1リットルの牛乳パック2個程度）を持って歩くのが困難
- ⑦掃除機の移動や布団の上げ下ろしなど力のいる家事が困難

ロコモの予防のために（ロコトレ）

ロコモの予防にとっても効果的なのは、やはり運動です。スポーツに取り組むのもいいですし、自宅でも簡単にできるロコモーショントレーニング（ロコトレ）もあります。ロコトレには、開眼片脚立ち・スクワットがあります。無理をせず、自分のペースで継続的に続けることが大切です。

三ヶ町村バレーボール大会が行われました。

10月12日（土）丹波中体育館においてが三ヶ町村バレーボール大会開催され丹波のほかに、小菅、奥多摩町から常磐、川井の4チームが参加し試合が行われ、各チームとも白熱した好ゲームを展開しました。

丹波の結果は準優勝でした。



▲ 熱戦の様子です

優勝 常磐
準優勝 丹波
3位 小菅
4位 川井



▲ 最後はみんなで記念撮影

民話講習会

10月10日（木）に中央公民館において第2回清流学習会・民話講習会が行われました。講師は語り部として甲州弁で各地の図書館や生涯学習の場で活動し、テレビ番組等でも活躍した藤巻愛子さんです。



当日は小菅村からも多くの方々が訪れ、藤巻さんの、時に笑いを交えた語り聞き入りました。



いきいき山梨 ねんりんピック2013

平成25年9月28日に、甲府市小瀬スポーツ公園で開催された「いきいき山梨ねんりんピック2013」に、丹波山村老人クラブ連合会と丹波山村食生活改善推進員会が、ペタンク、輪投げ、グラウンドゴルフ、ジョギング、クイズウォーキングの5種目に計22人が出場し練習の成果が実り好成績を収めました。



▲ 廣瀬俊之さん

ジョギング（廣瀬俊之さん）は、**70歳以上の部1位**、ペタンク（船木昭夫さん、河村節雄さん、吉村一彦さん）は、**グループ1位**、輪投げ（芦澤義広さん、守屋日出子さん、坂本尚子さん、芦澤キミエさん、川端勝代さん）は、**グループ2位**の好成績でした。



▲ 左から 吉村一彦さん、河村節雄さん、船木昭夫さん



▲ 左から 守屋日出子さん、坂本尚子さん、川端勝代さん、芦澤義広さん、芦澤キミエさん

村民体育祭

平成25年9月29日(日)、村民体育祭が開催されました。

当日は快晴のもと、村民の皆さんが一堂に会して、スポーツの秋の名の通り、白熱した熱戦を繰り広げました。



▲ デカパンの履き方が違うような…?



▲ 丹波の力自慢が集結した綱引き



▲ 今年も大きな輪ができたフォークダンス



▲ さあ、ゆっくり慎重に



▲ 非常食作成の様子

10月13日(日)総合防災訓練が行われました。
本年も自主防災組織を中心に実施し、午前8時のサイレンから一斉に訓練が始まり、10時頃からは丹波中体育館に場所を移して、トイレ・食事・居住スペースの3つの班に分かれて訓練を行いました。

総合防災訓練



▲ 簡易トイレ作成の様子



▲ 簡易担架作成の様子

丹波小中運動会

平成25年9月14日
(土)、丹波小中運動会
が行われました。

昨年度に引き続き小中学校合同
の開催となりました。

小中学生のほかに保育所見も参
加し、父兄の皆さんと一緒になっ
て汗を流しました。



▶ バトンタッチ、全力疾走だ！



▲ 組み立て体操、決まりました！



▲ どっちが食べるの？



▲ 丹波山流☆くのいち見参！

丹波中学校清流祭

平成25年9月14日(土)、小中運動会終了後に「光輝く道となれ」をテーマに清流祭が開催されました。全校音楽・各学年発表・創作ダンス等の発表が行われました。

随所に工夫を凝らした発表があり、丹波中の生徒さんからたくさんの方の勇気や元気をもらうことができました。



▲ 1学年発表「TOMORROW」



▲ 2学年発表「ぼくが体験した保育園の1日」



▲ 中学生と保護者と教職員総参加の合唱



▲ 3学年発表「過去から未来へ」